

Muribushi

群星
【むりぶし】

沖縄総合事務局 局報／第304号

2006年
3月号

隔月発行
MAR
★



特集

内閣府

美ら島のブランド化に向けた取り組み

農林水産部

さとうきびの制度改革及び増産プロジェクト

経済産業部

改正省エネ法

開発建設部

那覇港公共国際コンテナターミナル供用開始

八重山毎日新聞社提供



島言葉は島の宝

沖縄芝居役者 平良 とみ(たいら とみ)

いま、全国で方言ブームが起こっているそうですね。誰でも心が疲れたとき、心がさびしいとき、ふるさとのことを思い出します。ふるさとの言葉は、そんな都会の孤独な人たちをやさしくあたたく包み込んで、はげましてくる力があるのです。

いま沖縄は「芸能の宝庫」といわれて注目され、沖縄経済にも島おこし(地域振興)にも大きく貢献しているといわれますが、もしもウチナーグチ(島ことば)がほろびてしまったら、沖縄の音楽も舞踊も祭りも、沖縄の文化や社会の土台までがたがたになってしまうのではないのでしょうか。方言にはそれほど大きな力があると思うのです。

私の小さいころは、学校では方言禁止で、なんども教室で立たさ

れたおぼえがありますが、いまでは方言の大事さが見直されて、学校行事にもウチナーグチが取り入れられているようです。また、このごろではあちこちで方言教室が開かれるようになりました。じつは私もこの二月から、那覇の桜坂で開かれた方言教室にまねかれて、夫の平良進とペアで方言講座のワークシoppを受け持つようになったのです。週一回のワークシoppを十回続ける講座ですが、驚いたことに、二十人あまりの受講者の八割はヤマトウンチュー(本土出身者)なんです。方言ブームのせいなのか、沖縄ブームのせいなのかわかりませんが、とにかく難しいといわれている沖縄の方言に本土の人たちが熱心に取り組んでいる姿は驚きでもあり、嬉しいことでした。

ウチナーグチが難しいのは、島々村々によつて言葉がずいぶん違うし、共通語というのがあるのかないのかはつきりしないのもやっかいです。しいて言えば、芝居言葉が共通語の代用をしているのだと思



地域のみ

2

ます。戦前も戦後も、沖縄芝居の一座は沖縄全域を巡回公演しますから、沖縄芝居で使われる言葉はどこでも通用するわけです。

私たちのワークシoppでも、芝居言葉を使つてウチナーグチの基本を手ほどきしています。いつ、どこで、誰に向かってどんな言葉づかいをするかは、なかなか理屈では説明しにくいのですが、これを芝居で見れば一目でわかるわけです。ですから、沖縄方言講座の受講者たちにも、どんどん沖縄芝居をみて生きた沖縄言葉を覚えなさい、とすすめているのですが、その肝心の沖縄芝居が、いま後継者不

足で先行きが心配されているのが実情です。

なんとか沖縄芝居を復興させ、次の世代に生きた島ことばを伝えていくのが私たち沖縄芝居役者の大きな務めだと思ひます。その一助にでもなればと、私たちの劇団綾船(平良進座長)では幼年部とこのを設けて小学生ぐらいの子ども達に沖縄芝居を本格的に教えています。昨年十月の県立郷土劇場での公演では劇団綾船とならんで、劇団綾船幼年部として「孝行三良小」の演目をかかげて、子どもたちだけで演じきりました。新聞の劇評でも「慣れないウチナーグチで懸命に演じる子どもたちに盛んな拍手が送られた」と書かれました。

沖縄方言は難しいといつても、子どものころなら見たたり聞いたたりしているうちに自然に身に付いてくるものです。学校の芸術鑑賞の時間などでもぜひ沖縄芝居や組踊などにふれる機会をふやして、沖縄の宝である島ことばを次の世代に受け継いでほしいものです。



沖縄の川

Rivers in Okinawa

沖縄の川③



比地川(ひじがわ)

沖縄本島北部国頭町の南側に位置し、ノグチゲラやヤンバルクイナの生息地と知られる与那覇岳に源を発し、東シナ海に注ぎます。流域にはイジュ、カクレミノ、イタジイなど常緑樹が多く自生し、水量が豊富な清流で、古くは河口付近の低地では、奥間ターブックワと呼ばれ稲作が盛んに行われていました。



比地大滝

比地川中流付近のキャンプ場から遊歩道が整備されており、片道約40分ほど上流に行くと落差25.7mの沖縄本島最大の滝「比地大滝」があります。中流付近の溪流など「やんばる」らしい自然を満喫できることから、観光スポットとしても良く知られています。

特集

【表紙写真】

郡民の夢実現「八重山商工甲子園出場決定」

人口約5万人の日本最南端の高校球児が二十一世紀枠を除き離島勢初の甲子園出場決定に島中が沸き返った。一月三十一日、日本高野連から出場予定の報告を受けた同校グラウンドでは、大勢の市民が祝いに駆けつけ、郡民の夢を叶えてくれた選手たちと一緒に喜びを爆発させた。

この小さな島の快挙は、全国の離島やへき地の人々にも大きな自信と勇気を与えようである。

仕事の窓

局の動き

なかゆくい

CONTENTS★目次

地域のみ	PAGE 01	島言葉は島の宝 沖縄芝居役者 平良 とみ(たいら とみ)
	PAGE 02	内閣府 美ら島のブランド化に向けた取り組み
	PAGE 04	農林水産部 さとうきびの制度改革及び増産プロジェクト
	PAGE 08	経済産業部 改正省エネ法
	PAGE 10	開発建設部 那覇港公共国際コンテナターミナル供用開始
	PAGE 12	経済産業部 琉球のおもてなし～識名園で壺屋焼きを用いたお茶会～ 「沖縄の伝統的工芸品の美しさを再認識」
	PAGE 14	開発建設部 沖縄総合事務局庁舎の建設に着手 「行政サービスの向上と、迅速な災害対策活動が行える防災拠点に」
	PAGE 16	運輸部 ちゅーしま 「美ら島交通ナビ」がもっと便利に、使いやすく 「公共交通及び観光情報提供システムの機能拡大」
	PAGE 18	開発建設部 一般国道331号 豊見城道路(瀬長―豊崎区間)開通 「当初予定の3月末より3週間早く開通!」
	PAGE 19	財務部 財政行政モニター会議を開催 農林水産部 「メールde食育」標語コンテストを開催 経済産業部 デザインセミナーを開催 運輸部 台湾で沖縄観光をPR
	PAGE 20	数字の小道 ①観光について



内閣府

美ら島のブランド化に向けた取り組み

〔美ら島ブランドシンポジウムの開催〕

1 なぜブランド？

（前号より続き）

次に、なぜ、この時代、ブランド戦略だとか、ブランド構築ということが大事だと言われ始めたのでしょうか。今、市場に、店舗に選びきれないほどのモノがあふれ、ほかとの差異化を図ることがとても難しい時代です。差異化を図ることが難しいので、ブランド化することにより付加価値を高めることの重要性が高まりました。

また、お客様の意識も変わったという側面もあります。自分のライフスタイルや価値観にあったモノを選んで心を満たしたい。間違いないものを、共感できるモノを選びたいという思いが強くなってきています。

このようなことからブランドというものが必要だといわれるよう

なぜ、今、ブランドか？

【背景】

- ①あふれるほどモノがある。モノ余りの時代。
- ②モノを売る時代
→ 買っていただく時代に

【意識の変化】

勧められて買うのではなく、自ら選んで買いたい。

売る側にも変化が必要、

- ①モノが売れない
- ②他社の商品との差異化が難しい
- ③押しつけは×
→ お客様に主体的に選んでいただく

買う側、売る側両方の思い、必要性がブランドへの流れを作っている

買う側が変化、

- ①間違えないモノを選びたい
- ②モノで自らを表現したい
- ③心を満たせるモノがほしい
- ④ライフスタイルにあったモノがほしい

2 島々の現状

沖縄県の島々の面積は、全て合計すると沖縄本島の半分近くになる非常に大きな存在です。住んでおられる皆さんが最もよく御存知だと思いますが、人口や産業などの面ではどうでしょうか？ちなみに人口は約一割だそうです。様々な見方があると思いますが、まだまだ大きな可能性が残されている、そんな思いを抱きます。

近年の沖縄への関心の高まりを受けて、東京などでも、頻繁に沖縄の物産展が開催されるようになりました。物産展だけでなく、アンテナショップなど見かけるようになりました。そのような場所で離島のモノがないかと探しますと、なかなか見つかりません。離島のモノが、前面にはあ

3 グループブランド？

素晴らしい資産を活用し、付加価値を高め、これを的確に人々に伝えていくためには、島々を包む大きな一つの傘（グループブランド）の下に、島々の大きな物語（ブランドストーリー）を作り出し、存在感を打ち出すことが有効ではないかと考えます。同時に、全体だけでなく、一つの島、それぞれのブランドストーリーも磨き上げ、それぞれの島の持つ素晴らしい資産の価値をさらに高めることが必要不可欠です。

財団法人日本交通公社のアンケート結果によれば、日本人が最も行

ってみたい南の島は、沖縄の離島です。このアンケート結果などにも示されているとおり、今、多くの方の関心が離島に向いています。これを見て、ただ「良かった」とだけ思うのではなく、チャンスと捉え、正しく離島を理解してもらおうではありませんか。正しく理解していただくこと、これもブランド化の作業の一つの側面です。

一つ一つの島を知らない方々も、沖縄の離島と、大きな括りにすれば理解されます。いくつもの島々が一つにまとまれば、大きな括りで見えれば、離島のモノが前面に見えてきます。そして、もともとある素晴らしい資産に磨きをかければ、それは一つ一つの島のブランド化であり、グループブランドがさらに魅力的なものへと成長する助けになります。グループブランドは、一つ一つの島のブランド化の助けとなり、島ごとのブランドはグループブランドを助けます。

全体のブランド化は、一つ一つの島のブランド化への早道にもなるのです。多くの方の関心が沖縄の島々に向いている今は、取り組みをスタートさせる絶好の機会です。グループブランドは、一つ一つの島が個性をなくすものではなく、

グループブランドにより引き出される島々の大きなポテンシャル（可能性）

本島以外の島々（離島）の面積は、本島の約半分 → 人口や産業の存在感は？

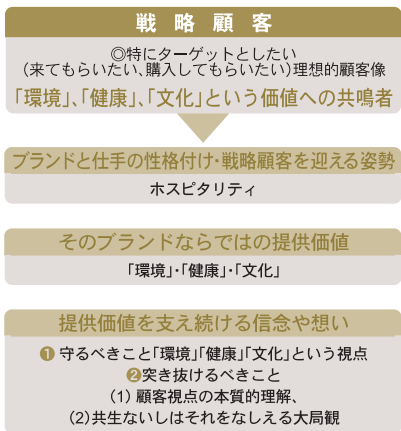
島々には大きなポテンシャル（可能性）

今、沖縄県外の人々は、本島以外の島々（離島）に大きな関心

- ①本島以外の島々（離島＝美ら島）という大きな括り（グループ）でみせることは有効
- ②ブランドは、企業などだけでなく、地域の活性化にも非常に重要であり、有効※多くの地域でブランド化の取り組みが行われている
- ③ブランドを構築する作業は、決して難しいものではない※美ら島ブランド委員会メンバーなども応援

●グループブランドは、美ら島のポテンシャルを引き出すもの

●ブランディングコンセプト仮説

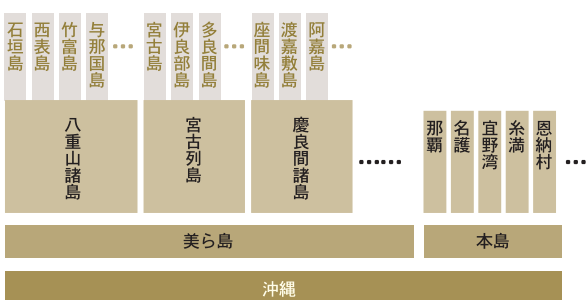


みんなで力を合わせてやっていくではありませんか。グループブランドは、旗印です。皆さんの取組の求心力となります。この旗印の求心力は、皆さんの取組とともに、日々その力を増していくことでしよう。

4 むすび

美ら島ブランド委員会の提言は、地域全体のブランド化、一つ一つの島のブランド化、そして、それぞれの島の産品やサービスも磨こうというものであり、三重奏になっています。ブランドは実体がなければなりません。いいものがなければお客様も喜ばれません。今回のプロジェクトは、実体をつくり、そして、実際に裏付けられた物語を整理するという点がユニークであり、他に

●ブランド構造39の離島を包括するグループブランドの構築



ブランド階層構造は2段階、全体の物語と島ごとの物語がお互いを輝かせる。
 ●39の離島を括るブランドがエンドース
 ●個別の離島のブランドが全体をリフト
 ※ただし、39の物語だけでなく、諸島・列島などの中程度のまとまり毎の物語も検討。

問い合わせ先

◎内閣府沖縄担当部局企画担当参事官室
TEL: 03-3581-2763
 ◎内閣府沖縄総合事務局調査企画課
TEL: 098-862-2367
 ◎沖縄県企画部地域・離島課
TEL: 098-866-2370

さとうきびの制度改革及び増産プロジェクト

「さとうきび生産者への新たな支援方策について」

1 はじめに

さとうきび生産者への新たな支援方策について新たな食料・農業・農村基本計画の見直しに伴い、さとうきびの「経営安定対策」の考え方が平成十七年十二月七日に決定されました。さとうきび生産者への支援方策につきましては、平成十九年産から、分みつ糖向けさとうきびの最低生産者価格制度が廃止され、新たな経営安定対策が実施されます。その概要は次のようになっています。

3 対象者

あり、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることを踏まえ、品質の良いものを安定的に生産する体制の確立を図る必要があります。このため、地域において安定的な生産を担う者に対し、平成十九年産から諸外国との生産条件の格差を是正するための対策を実施します。

- 特定農業団体とは、法人格を持たない任意組織としての集落営農組織のうち、経営主体として実態を有する団体です。担い手不足が見込まれる地域などにおいて、経営基盤強化促進法上の農地の利用集積（農作業の受託）を行う担い手として位置付けられています。
- (2) 1ヘクタール以上の収穫作業面積を有するさとうきび生産者（個人）
- 収穫作業面積には、収穫作業を受託した面積も含まれます【(3)において同じ】。
- (3) 4・5ヘクタール以上の収穫作業面積を有するさとうきび生産組織（出荷名義を有するもの）
- 組織は、特定されたオペレーターにより基幹作業が実施されているものです【(4)と(5)において同じ】。

- (4) 4・5ヘクタール以上の収穫作業を行っている共同利用組織に参加しているさとうきび生産者
- (5) (1)～(4)に該当する生産者組織又は4・5ヘクタール以上の収穫作業を行っている受託組織・サービス事業体に、さとうきびの基幹作業（耕起・整地、株出管理、植付け又は収穫作業のいずれか1作業）を委託しているさとうきび生産者
- (6) 上記に加え、地域の生産者等の組織での、中期的な生産見通し及び取組計画の作成と、国が定める環境規範の遵守が要件となっています

★受託組織等がない地域の特例。

受託組織等がない地域においては、特例として三年間（十九年度から二十一年度）に限り、地域のさとうきび生産農家の半数以上が参加して、担い手の育成を行うことを目的とする組織に参加しているさとうきび生産者も支援の対象となります。

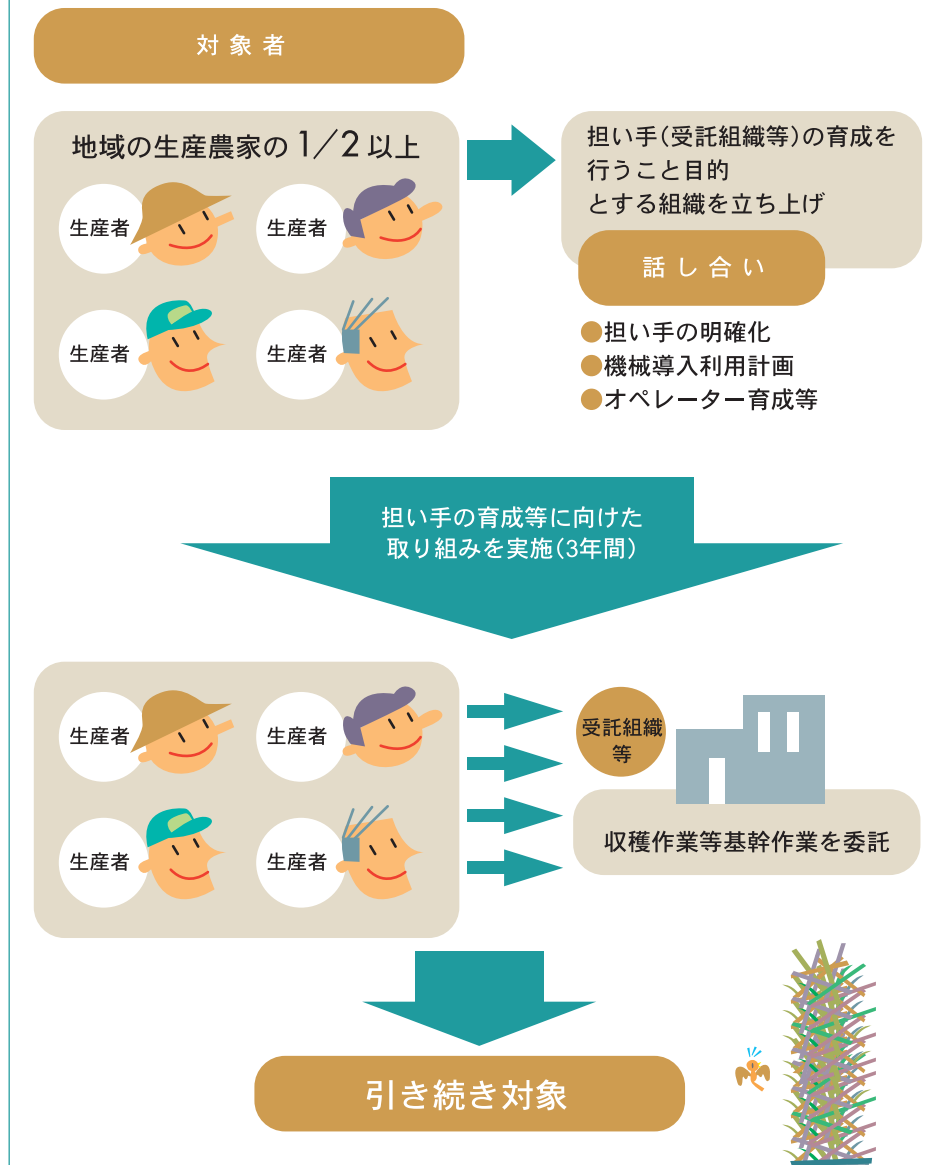
2 趣旨

さとうきびは、台風、干ばつの常襲地帯で生産され、代替作物に乏しい自然条件下にある基幹作物で

○ 認定農業者とは、自らの農業経営を効率的で安定的なものにしていくと経営改善計画（五年後の目標）を作成し、市町村に認定

- (1) さとうきび生産を行っている認定農業者（個人、法人）、特定農業団体など
- 認定農業者とは、自らの農業経営を効率的で安定的なものにしていくと経営改善計画（五年後の目標）を作成し、市町村に認定

★ 受託組織等がない地域の特例（対象者：3年間に限り）



4 支援水準

支援水準としましては、標準的な生産コストとさとうきび原料の分蜜糖工場への販売価格との差額に着目して、生産量・品質（糖度）に基づいて支払うこととなります。

支援水準の算定方法



支援水準の試算値

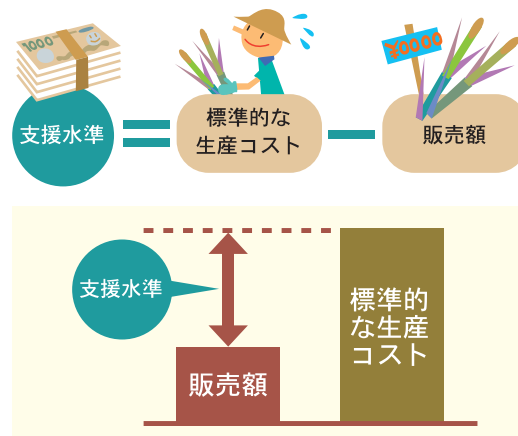
直近の要素に基づく現時点での計算値

	さとうきび
平均単収 (kg/10a)	6,178
生産コスト (円/ト)	20,473
販売額 (円/ト)	3,983
支援水準 (円/ト)	16,490
現行水準 (円/ト)	16,130

注1：現行水準は、18年産最低生産者価格から販売額を差し引いた金額。

注2：これらの単価は現時点での生産費等に基づく試算値であり、施策導入時の単価は、来年秋に直近の生産費及び販売額等に基づき算定した上で、改めて決定するため、この試算値とは異なります。

支援水準の算定方法



さとうきび増産プロジェクト基本方針の概要

さとうきび生産の現状

- 沖縄県及び鹿児島県南西諸島において栽培農家戸数割合で約7割、畑作における栽培面積割合で6割を占める基幹作物。
- 近年、生産量は横ばい若しくは低下傾向で推移し、単収も低迷。特に16年産の生産量は119万tと前年に比べ15%の減少、単収も51t /haと史上最低の水準まで落ち込み。
- 一部地域においては製糖工場の操業率が5割を下回るなど、厳しい状況。

主な課題

- 生産組織の育成は進展しているものの収穫作業が中心で早期の株出管理・春植作業が困難。
- 気象被害・害虫被害が依然として大きい。
- ハーベスタ収穫・無脱葉収穫の進展に伴い地力の低下が指摘。
- 基本技術の励行が不十分

主要課題における取組の方向

プロジェクト目標

生産条件の整備等を行うことにより、平成27年産までに収穫面積に占める株出栽培の割合を1割程度増加させるとともに、株出栽培の単収を2割程度向上させる。

経営基盤の強化

- ハーベスタ等高性能作業機を核とした効率的な機械化作業体系に相応しい農地の利用集積、作業受委託の促進
- 収穫作業と株出管理作業の連携した実施が可能な生産組織等の育成
- 農家個々の被害の実態に応じた共済掛金率の設定等、共済加入促進方策の検討

生産基盤の強化

- 農地防風林の設置幅について潮風害等の影響を勘案した弾力的運用、海岸付近における保安林の改良、水源・末端かんがい施設整備等の促進
- ハーベスタ導入に併せた株出管理機導入の推奨、ハーベスタ稼働率向上のための早期高糖品種の普及(年内収穫の推進)、小型ハーベスタへの転換の推進
- 畜産との連携、余剰バガスの還元、緑肥作物の栽培等による地力の増進

技術対策

- 土壌害虫(ハリガネムシ、アオドウガネ幼虫等)に対する効果的防除体系の確立
- 地域に適応した風折抵抗性・干ばつ抵抗性品種への転換、夏植型秋収穫栽培を可能とする品種の育成及び現地における実証の推進
- ほ場ごとの生産環境条件・作業体系等を勘案した適合性の高い品種の選定、品種に合ったきめ細かな技術指導の推進、無病苗の供給体制の確保

産地における取組(国の考え方)

〇〇県さとうきび増産プロジェクト会議、
〇〇島さとうきび増産プロジェクト会議
の設置

- 関係者が一体となって、作型別作付面積、10a当たり収量、生産量について5年後10年後の目標を設定
- 以下の具体的取組方策の決定
さとうきび生産体制／担い手対策／地力増進対策／病虫害対策等
- 毎年度、実施結果を検証

- 技術共励会による高生産技術の発掘
- 指導機関の連携、情報収集体制の強化

沖縄総合事務局は、関係機関と連携し、経営基盤の強化、生産基盤の強化、技術対策を推進。特に担い手対策の一環として集落営農による生産組織の育成を推進

農林水産部

さとうきびの制度改革及び増産プロジェクト

さとうきび増産プロジェクト基本方針のとりまとめについて

特集
2

1 趣旨

さとうきびは沖縄県及び鹿児島県南西諸島における基幹作物であり、国産糖製造業とともに地域農業及び地域経済の振興を図る上で重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、さとうきびの収穫面積は減少傾向にあり、生産量は横ばい若しくは低下傾向で推移し、この結果、一部地域においては製糖工場の操業率が著しく低下するなど、さとうきびをめぐる情勢は厳しい状況となっています。このような状況に対処し、関係者が連携してさとうきびの増産に取り組むため、昨年十月「さとうきび増産プロジェクト会議」(主査：宮腰農林水産副大臣)が設置され、産地の意見も踏まえつつ、増産に

2 さとうきび増産プロジェクト基本方針の概要

さとうきび増産への取組として以下の事項を内容とする基本方針を策定し、基本方針に基づき、島ごとに生産目標及び必要な取組の計画を設定するとともに、毎年その成果の検証が行われます。

向けた取組方向等について検討が行なわれ、「さとうきび増産プロジェクト基本方針」が取りまとめられました。

3 とりまとめまでの経緯

- 平成十七年十月十七日
さとうきび増産プロジェクト会議の立ち上げ
- 十一月二十四日・二十五日
現地意見交換会等
沖縄県(宜野座村、東風平町)
十二月二十六日
基本方針取りまとめ

4 さとうきび増産プロジェクト日程

- 平成十八年一月
沖縄県内における現地説明会
- 二月
さとうきびの経営安定対策に関する調査
- 三月まで
島ごとに増産計画を策定



Good Harvest!

改正省エネ法

〔平成十八年四月から
荷主に省エネの
義務がかかります。〕

エネルギーの使用の合理化に
関する法律（省エネ法）の改正
について（平成十七年八月十日
公布・平成十八年四月一日施行）

特集
3

1 はじめに

地球温暖化防止に関する京都議
定書の発効や、昨今の世界的なエ
ネルギー需給の逼迫、最近のエネ
ルギーを巡る諸情勢等を踏まえ、
各分野におけるエネルギー使用の
合理化を一層進めるため、エネ
ルギー消費量の伸びの著しい運輸部
門における対策を導入するととも
に、工場・事業場及び住宅・建築分
野における対策を強化する等の措
置を講ずることになり、今回、エネ
ルギーの使用の合理化に関する法
律が改正されましたので、ご紹介
します。

主な改正点

●工場・事業場に係る措置

管理員の選任とその届出が必要

■エネルギー使用量の換算について

エネルギー使用量をとらえる際
は、図2の単位発熱量を用いて発
熱量を計算し、この発熱量を合計
した値を原油の量に換算します。

3 輸送に係る措置

(1)輸送事業者（貨物・旅客）
に係る措置

自らの事業活動に伴って、他人
又は自らの貨物を輸送している者
及び旅客を輸送している者のうち、
輸送区分ごとに保有する輸送能力
が一定基準以上（鉄道三〇〇両、ト
ラック二〇〇台、バス二〇〇台、タ
クシー三五〇台、船舶二万総トン（総
船腹量）、航空九〇〇〇トン（総最
大離陸重量））である者は特定輸送
事業者に該当します。

特定輸送事業者に該当する場合

には、平成十七年度末の輸送能力
を内閣府沖縄総合事務局（運輸部）
へ提出する必要があるが、これに基
づき指定がなされます。（平成十八
年四月以降提出）

指定されると毎年度、エネルギー
使用量等の定期報告書及び省エネ
の実施可能な取組みに係る計画書



●輸送に係る措置

□輸送事業者に係る措置

□荷主に係る措置

●住宅・建築物に係る措置

●機械器具に係る措置及びその他の
措置

2 工場、事業場に係る措置

エネルギー管理指定工場の指定
については、熱と電気の区分を廃
止し、熱と電気を合算した使用量
が一定以上第一種三〇〇kl以上、
第二種一五〇〇kl以上の工場を
指定します。

既に指定されている工場・事業
場を含め、改正法の施行後改めて、

の提出の義務が発生します。

(2)荷主に係る措置

自らの事業活動に伴って貨物輸
送を委託している量（自ら輸送し
ている量を含む。）が三〇〇万ト
ンキロ以上の事業者（全業種対象）
は特定荷主に該当します。（図3を
参照）

特定荷主に該当する場合には、

トンキロの報告（輸送量届出書）を
平成十九年四月末までに内閣府沖
縄総合事務局（経済産業部）へ提出
する必要があるが、これに基づき指
定がなされます。（平成十九年四月
以降提出）

指定されると毎年度、エネルギー

使用量等の定期報告書及び省エネ
の実施可能な取組みに係る計画書
の提出の義務が発生します。

【トンキロ把握方法（図3）】



トンキロ把握方法

自社に所有権のある貨物の範囲について以下のようにし輸送量（トンキ
ロ）の計算を実施。輸送機関（トラック・船・鉄道等のモード）、車種、燃料種
別、輸送の形態（自家物流、委託物流）、輸送の種類（専用便、共同輸配送
便等）によって把握・整理のしやすい適切な範囲で貨物区分を設定。

- ①トン 貨物区分ごとに荷主が自ら把握
実重量を把握するほかに、貨物1個当たりの重さ×輸送個数
として算出する方法、容積から換算する方法等。
- ②キロ 貨物区分ごとに発着地点を指定した荷主が、
都道府県庁所在地間距離等を活用して推計
輸送事業者から実輸送距離、輸送計画上の発着地点間の道のり等
のデータを手でできる可能性あり。なお、空車走行部分は対象外。
- ③トンキロ ①トンと②キロそれぞれを貨物区分ごとに
乗じた値を合計
（総トン数に総キロ数を乗じた値ではないので注意）。

貨物区分

A ①トン×②キロ＝③トンキロ

B ①トン×②キロ＝③トンキロ
＋

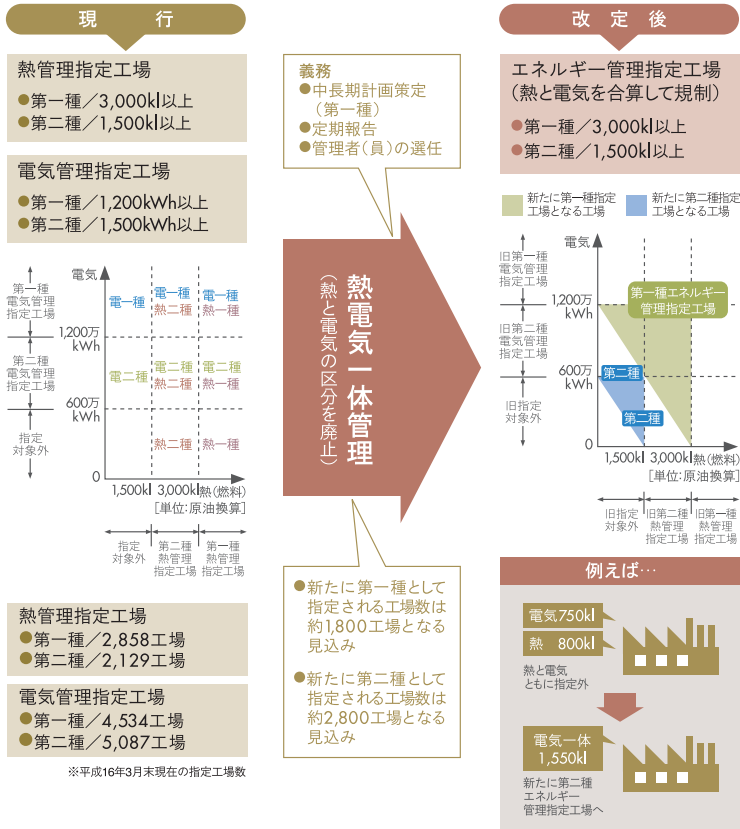
③総トンキロ

※トン、キロの発生状況が一定でない場合には、1週間、
1ヵ月等の一定期間の集計値から推計も可能

③の合計値が3,000万
トンキロ以上

→ 特定荷主

【エネルギー管理指定工場の区分（図1）】



エネルギー消費量等の報告（エネ
ルギー使用状況報告書）を平成十
八年四月末までに内閣府沖縄総合
事務局（経済産業部）へ提出する必
要があります。（図1を参照）

■エネルギー管理士、管理員の選
任について

●第一種エネルギー管理指定工場に
ついては、熱・電気両方の専門的知識
を備えたエネルギー管理士の資格保
持者の選任とその届出が必要

●第二種エネルギー管理指定工場
については、熱・電気両方の知識に
関する講習を受講したエネルギー

4 住宅等に係る措置及び
その他の措置

(1)住宅・建築物に係る措置

床面積二〇〇㎡以上の非住宅
建築物を新築・増改築する場合の
都道府県等（管内は沖縄県）への省
エネルギー措置の届出に、外壁等
の大規模修繕・模様替や設備の設置・
大規模改修等を行う場合が追加さ
れることとなります。床面積二〇
〇㎡以上の住宅についても、非
住宅建築物と同様に、新築・増改築
大規模修繕等を行う場合に、都道
府県等（管内は沖縄県）への届出が
必要となります。

平成十五年四月以降に届出を行
った建築物については、定期的に
省エネルギー措置に関する維持保

全の状況を都道府県等（管内は沖
縄県）に報告することが必要とな
ります。

(2)機械器具に係る措置及び
その他の措置

トップランナー基準適用機器（エ
アコンディショナー他十七機器）に
液晶・プラスマTV、DVDレコー
ダー、重量車、ジャー炊飯器及び電
子レンジが追加されます。

エネルギー供給事業者や家電等
小売事業者による一般消費者への
省エネ機器の普及や省エネ性能を
分かりやすい情報提供の義務付け
が規定されることとなります。

5 終わりに

地球温暖化の防止は、国、地方自
治体、企業、個人が省エネルギーを
意識し、限りある資源の有効活用
を図ることが重要です。



【原油換算表（図2）】

燃 料		可燃性天然ガス	
原油（コンデンサートを除く）	1キロリットル	38.2キガジュール	
原油のうちコンデンサート	1キロリットル	35.3キガジュール	
揮発油（ガソリン含）	1キロリットル	34.6キガジュール	
ナフサ	1キロリットル	34.1キガジュール	
灯油	1キロリットル	36.7キガジュール	
軽油	1キロリットル	38.2キガジュール	
重油	1キロリットル	39.1キガジュール	
イ、A重油	1キロリットル	41.7キガジュール	
ロ、B-C重油	1キロリットル	41.9キガジュール	
石油アスファルト	1トン	41.9キガジュール	
石油コークス	1トン	35.6キガジュール	
石油ガス			
イ、液化石油ガス	1トン	50.2キガジュール	
ロ、石油系炭化水素ガス	1トン	44.9キガジュール	
(注)都市ガスについてはガス会社ごとの単位発熱量とする。			
熱		電気	
蒸気（産業用を除く）	1キガジュール	1.36キガジュール	千キロワット時 9.97キガジュール
産業用蒸気	1キガジュール	1.02キガジュール	千キロワット時 9.28キガジュール
温水	1キガジュール	1.36キガジュール	千キロワット時 9.76キガジュール
冷水	1キガジュール	1.36キガジュール	千キロワット時 事業者の実測値
(注)熱供給事業者・供給区域ごとの単位発熱量を用いてもよい。			(又は9.76キガジュール)

原油換算量 (kl)＝発熱量(10GJ)×0.258 発熱量10キガジュールをQ,258klとして原油換算



新港ふ頭地区



那覇港全域

◎コンテナターミナル工事経過

平成元年12月	9号バース工事着工
平成9年8月	9号バース供用開始
平成9年12月	10号バース工事着工(地盤改良)
平成11年3月	中仕切り堤(鋼矢板護岸)完成
平成11年4月	ガントリークレーン1号機稼働
平成15年5月	岸壁ケーソン据付完了(外周完成)
平成16年7月	「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保に関する法律」に基づく制限区域に指定(9号バース)
平成16年9月	ガントリークレーン2号機稼働
平成16年11月	舗装工事着手
平成16年12月	ターミナルの運営事業者として「那覇国際コンテナターミナル株式会社」を那覇港管理組合が認定
平成17年3月	構造改革特別措置法に基づき「那覇港国際物流特区」に認定
平成17年12月	10号バース工事完了
平成18年1月～	10号バース供用開始(那覇国際コンテナターミナル(株))による9号・10号バースの一体的運営



三宅光一那覇港湾・空港整備事務所長による工事経過報告



稲嶺恵一那覇港管理組合管理者(沖縄県知事)による式辞



関係者によるくす玉回披



関係者によるテープカット



開発建設部

那覇港公共国際コンテナターミナル供用開始

特集
4

1 日本初、完全民間企業による「国際コンテナターミナル運営」がスタート！

平成十八年一月一日、那覇港公共国際コンテナターミナルが供用開始されました。同ターミナルは、平成十七年三月、構造改革特別区域法に基づき「那覇港国際物流特区」の認定を受けており、世界規模でコンテナターミナルの運営を手掛けるフィリピン企業（ICTSI International Container Terminal Service Inc.）と県内主要港運六社で設立された「那覇国際コンテナターミナル株式会社（NICTI Naha International Container Terminal Inc.）」に対して、新港地区九号・一〇号岸壁を一体的に十年間貸し付け、同社にその運営が委

ねられることになりました。国際コンテナ貨物のトランシップ（積み替え）事業の拠点となる同ターミナルは、構造改革特区を活用したグローバルオペレーター主導の完全民間企業による「国際コンテナターミナル運営」としては日本で初めてとなります。これにより、ターミナルの効率的な運用を図り、サービス水準の向上、港湾コストの低減を実現し、国際競争力の向上、さらには背後地への産業立地が促進され、地域経済の発展及び雇用の拡大に寄与することが期待されています。

◎コンテナターミナル施設概要

那覇港公共国際コンテナターミナル	9号岸壁	10号岸壁
供用開始	平成9年度	平成17年度
岸壁延長	300m	300m
奥行	350m	350m
計画水深(実水深)	13m(14m)	13m(15m)
取扱可能コンテナ量(試算)	450,000TEU/year	
ターミナル面積	208,800㎡	
ガントリークレーン	(2基40t吊り)	
ターミナルオペレーター	那覇国際コンテナターミナル株式会社 Naha International Container Terminal, Inc. (NICTI)	

(平成17年12月現在)

◎那覇港公共国際定期コンテナ航路一覧表

	寄港地	船名	総トン数	船社	代理店	運航回数
北米航路	オークランド(米国)、グアム(米国)、那覇、青島(中国)、釜山(韓国)、横浜、ロサンゼルス(米国)、オークランド(米国)	PRESIDENT GRANT 他4隻(フルコンテナ船)	47,893	APL	琉球物流	1/週(金)
台湾航路	高雄(台湾)、那覇、志布志、門司、水島、宇部、大分、細島、高雄(台湾)	COLOMBO 他1隻(フルコンテナ船)	5,070	APL	琉球物流	1/週(土)
台湾・韓国・香港・ベトナム航路	高雄(台湾)、仁川(韓国)、門司、光陽(韓国)、那覇、高雄(台湾)、香港、高雄(台湾)、ホーチミン(ベトナム)、高雄(台湾)	MAERSK EDINBURGH 他2隻(フルコンテナ船)	6,704	マースク・シーランド	マースク	1/週(月)
台湾・上海航路	基隆、台中(台湾)、石垣、上海、那覇、基隆、台中(台湾)	BLUE STER 他(フルコンテナ船)	7,073	HASCO	沖縄国際海運	1/2週(火)
大連・天津航路	上海、青島、天津、大連、那覇、高雄(台湾)、基隆(台湾)、石垣、上海	TAI CHUANG (フルコンテナ船)	18,070	SINO TRANS	沖縄国際海運	1/2週(水)

(平成18年1月現在)

琉球のおもてなし

〜識名園で壺屋焼を用いたお茶会〜

仕事の窓

経済産業部
BUSINESS REPORT 1

沖縄の伝統的工芸品の 美しさを再認識。



球のおもてなし」と題してお茶会を開催しました。

沖

縄県では、伝統的工芸品として十三品目が指定されています。今回、特に那覇市の伝統的工芸品を取り上げて、生活の中に提案するイベントを開催しました。

那覇市の伝統的工芸品は、琉球王朝のお膝元として発達したものが多く、琉球びんがた、首里織、琉球漆器、壺屋焼があります。

「新春の宴」、「お茶の時間」というテーマで、食卓に壺屋焼、琉球漆器の器を使い、さりげなく首里織、琉球びんがたを飾り、日常生活に潤いを取り入れる提案を行い、古くから受け継がれてきた伝統工芸品のすばらしさを再認識してもらうものです。

平成十八年一月十九日(木)に、那覇市にある識名園において、壺屋陶器事業協同組合と伝統的工芸品月間国民会議沖縄地区協議会(事務局/経済産業部地域経済課)の「琉



識名園御殿(うどうん)

お茶会には、観光客を始め、茶道の愛好家、地元客、小学生など二百余人が訪れ、琉球王朝時代に冊封使の接待にも使われた歴史ある識

名園の庭園を眺めながら、伝統工芸品に触れ合いました。
識名園を訪れた参加者は、那覇市の観光ボランティアである案内親方(うえーかた)から識名園の由来を聞きながら、御殿(うどうん)とよばれる主屋に案内され、壺屋焼によるお茶を楽しんだ後、別室の生活提案コーナー、壺屋焼展示、お茶席の展示や書の席を思い思いに回りました。

茶席は、第一席から第五席の五行行われ、第一席には、壺屋小学校の六年生二九名が参加しました。壺屋小学校は、壺屋焼の産地である壺屋地区に隣接し、子供達は日頃から壺屋焼に接する機会も多いのですが、抹茶の茶席は始めてという子が多く、茶道聖流会運天先生に説明を受けながら、初めてのお茶に挑戦し、飲み終わった後もお茶会のために陶工が作成した茶器をじっくり見て楽しんでいました。終了後には、「思ったほど苦くなかった。」「たくさんさんの伝統的工芸品に触れ合えて楽しかった。」とい

う感想が聞かれました。

また、「沖縄の伝統的工芸品の美しさを再認識した。」「展示を家で真似してみようと思った」と、一般参加者からも好評を博しました。今回のお茶会で、参加者は、満開となった梅と桜の花びらと香りが漂う中、琉球王朝時代に招かれたような世界を満喫していただけたと思います。

今後も、伝統的工芸品に興味をもたせ、伝統工芸品産業の振興に寄与する事業に取り組んでいきたいと考えています。

■お茶会で用いた伝統的工芸品■

■壺屋焼

上焼と荒焼に大別され、上焼は、釉薬をかけ焼かれたもので主に皿等、日常生活用品が多く、壺屋焼の主流を占めている。荒焼は、釉薬をかけないで焼かれたもので主にカメ類など大型の容器を中心に作られている。

■首里織

琉球王朝時代に、王侯・貴族の着物として首里で発達した織物。首里絣、首里花織、首里道巾織、首里花倉織、首里ミンサー等様々な技法がある。

■琉球びんがた

中国の型紙の技法、京友禅の手法も取り入れた沖縄で唯一の染物。

■琉球漆器

琉球漆器は主に朱色漆や黒漆を用いた花塗で作られ、特に朱の鮮やかな美しさが特徴。「堆錦」や「沈金」、「箔絵」、「螺鈿」等の技法がある。



「お茶の時間」のテーブルコーディネート



お茶を楽しむ小学生



首里織・琉球紅型



「新春の宴」のテーブルコーディネート

沖縄総合事務局庁舎の建設に着手

行政サービスの向上と、迅速な災害対策活動が行える防災拠点に

仕事の窓

開発建設部 BUSINESS REPORT 2



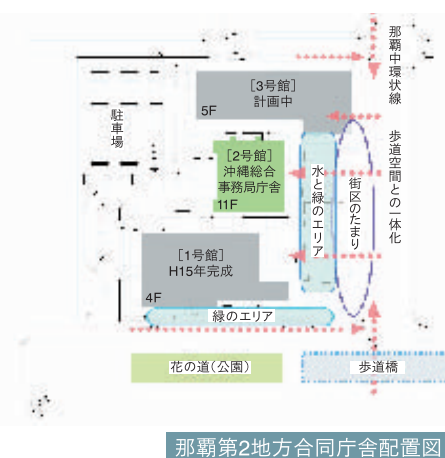
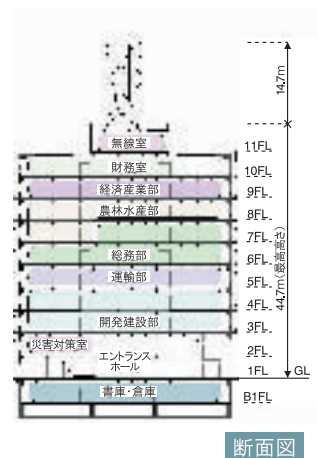
沖 縄総合事務局の新庁舎(那覇第2地方合同庁舎2号館)は、現在入居している施設の老朽・狭隘の改善及び借上げを解消し、行政サービスの向上を図ると共に、迅速な災害対策活動が行える防災拠点とすべく、那覇新都心シビックコア地区に整備するものです。

この度、新庁舎の建設工事に着手しましたので、その概要をお知らせします。今後は、平成二十年三月の完成を目指して建設工事を進めていく予定です。

計画概要

建設敷地は、平成十一年に承認された那覇新都心シビックコア地区内にあり、庁舎全体の設計にあたっては、魅力と賑わいのある地区づくりを推進する方針に基づき、敷地周囲に歩道と一体となったオープンスペース(たまり空間)を設ける等、利用する人々や周辺の環境に寄与できる計画としています。

沖縄総合事務局は、災害基本法において内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関となっており、新庁舎には専用の災害対策諸室を設



置し「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づき、構造・建物各部位・設備機器類が所要の性能を満足するよう計画しています。

また、地球環境を守るため、庁舎全体を環境配慮型官庁施設(グリーン庁舎)とし、屋上緑化・太陽光発電・ノンフロン化等、各種の環境負荷低減対策を行います。

設計概要

●エントランスホール

吹き抜け空間により、広場や上階と視覚的につながることで、わかりやすい動線を確保しています。琉球石灰岩・琉球ガラス等を使用し、風土と調和した空間づくりを行っています。



●行政情報プラザ

沖縄総合事務局のPRや情報発信を行うとともに、各種イベント

も開催できるスペースとして整備します。



●事務室

大部屋形式奥行き約一〇m、幅約四〇mとし、業務体制の変化に対応できるよう配慮しています。床は、全面OAフロアとし、照明は外光センサーで適正な明るさに調整します。



●災害対策室

災害時に、迅速な対応が行えるように専用の災害対策室を二階に設置しています。また、両側に会議室を設置しており一体的な利用が可能です。



●バリアフリー対応

身障者対応エレベーターの設置及び車椅子対応多目的トイレの各階への設置を行う等、福祉社会に適合するバリアフリーへの対応を図ります。

●屋上緑化

屋上には都市気候の緩和に寄与するため芝等による緑化を行います。



起工式の開催

沖縄総合事務局新庁舎の起工式が、去る二月三日に建設工事現場内にて盛大に開催されました。

式典は、竹林局長の式辞に始まり、武田内閣府審議官、寺本国土交通省大臣官房審議官の挨拶のあと、稲嶺沖縄県知事より祝辞をいただきました。また、佐藤開発建設部長による事業概要の紹介に引き続き鉄入れが行われ、最後に、渡口次長によるお礼のことで式典が締めくくられました。



「美ら島交通ナビ」が もっと便利に、使いやすく

仕事の窓
運輸部
BUSINESS REPORT 3

公共交通及び観光情報提供 システムの機能拡大

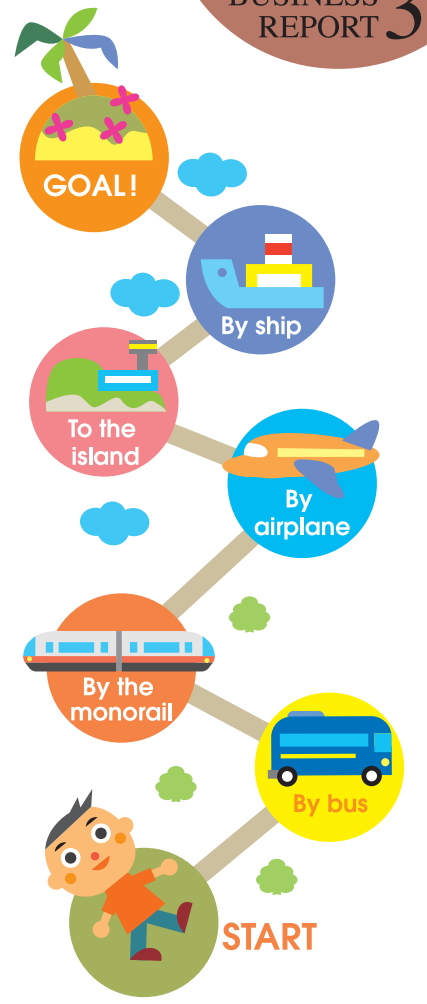
1 目的

平成十六年度から運用開始された公共交通及び観光情報提供システム（以下、「美ら島交通ナビ」という。）は、沖縄本島地区におけるバス・モノレールの乗換情報、運賃情報、観光施設情報等を提供するシステムで、公共交通の利用促進及び観光客等の利用者利便の向上を図る事を目的に構築されたシステムです。

美ら島交通ナビは、沖縄本島地区を対象に構築されており、宮古・八重山等の離島におけるバス・船舶関係情報等を追加するとともに、移動中における携帯電話による情報の入手を可能にする事で、公共交通の利用促進及び更なる利便性の向上を図ることを目的としています。

2 システム改良の内容

- ①「美ら島交通ナビ」で提供するバス・モノレールの乗り継ぎ検索を携帯電話対応型に改良し、かつ下記に挙げる離島地域との接続にも配慮し、利便性の向上を図る。
 - * iPhone、au、Vodafone の 3 つのキャリアに対応する。
 - * バス停名や駅名からのあいまい名称検索
 - * 観光施設など主要施設からの検索と施設絞り込み表示
 - * 系統番号および系統名からの検索と系統一覧の表示
 - * 上記の検索により得られる乗り継ぎ情報の表示
 - * 乗り継ぎ結果から得られるバス又はモノレール等のダイヤ及び他の通過路線情報の表示
- ② 離島交通機関への接続
 - * 離島地域への情報格差のないシステム的な公共交通情報を利用者に提供するために、離島航路（航空機・船舶）の乗り継ぎ検索に対応しつつ運用面に配慮する。
- ③ 利便性向上のための機能追加
 - * 公共交通を利用する利用者に対して利便性の向上を図るため、現在の「美ら島交通ナビ」に次の機能の追加に対応する。
 - * 系統および路線名検索を追加。
 - * 観光施設や公共施設などの施設名からの直接検索を追加。
 - * PC版を利用した乗り継ぎ検索結果を携帯メールに転送する機能。
 - * 各事業者ごとの系統・経由一覧の表示機能。
- ④ 検索窓の外部設置機能
 - * 離島地域の地図検索機能の追加。
- ⑤ コンテンツの充実
 - * 本島・離島を含む各公共交通機関の利用促進を図るため、必要とされるコンテンツの充実を図る。
 - * 船乗り場やバスターミナルなどの周辺マップなど
 - * バスおよびモノレールの回数券売り場など
 - * 空港リムジンバス情報など
 - * バス料金目安マップ
 - * バスQ&A など



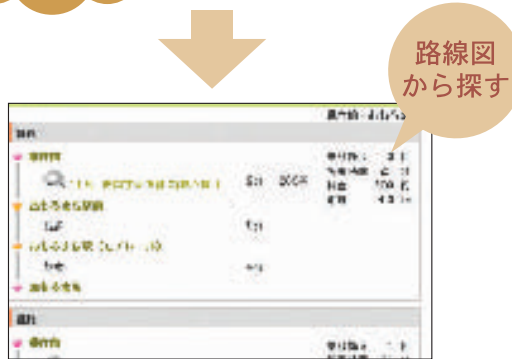
平成18年4月より（美ら島交通ナビ）が
新たに生まれ変わりますのでぜひご活用ください。

「美ら島交通ナビ」は…

「美ら島交通ナビ」はパソコンからモノレールと路線バスの乗り継ぎ情報を検索できる便利なサイトです。

たとえば 出発地と目的地を入力！

こんな時も 駅名やバス停名がわからない



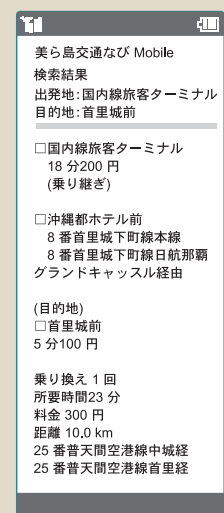
バス・モノレールの目的地までの経路や時間、料金等の情報を見ることができます。



マウスを駅やバス停と重なると駅名・バス停名が表示され、クリックすると「出発地」「目的地」に自動的に入力されます。

さらに便利な機能を追加！

「美ら島交通ナビ」を持ち歩こう 携帯電話でも使えます！



- 乗り継ぎ検索
- 料金検索
- 所要時間検索
- 観光施設から検索
- 観光施設から検索

飛行機や船も任せて 離島へもスムーズに ナビ！

モノレール、バスに加えて
航空機、船舶
（空港名・港名）への
乗り継ぎも検索できるよう
になりました。

船乗り場への周辺マップも
表示できます！



使いやすさと行動範囲、広がる 検索機能が 強化されました！

市町村・地域
施設名からの検索ができます。

系統番号・系統名からの
検索ができます。

船乗り場への周辺マップも
表示できます！

空港リムジンバス情報や
バス料金目安マップも追加。

今すぐ、アクセス！

パソコンから ▶ <http://search.otns.jp/index.html>
携帯電話から ▶ <http://www.otns.jp/>



● 農 林 水 産 部

「メールde食育」標語コンテストを開催

去る1月31日(火)、おきでんふれあいホールにて、内閣府沖縄総合事務局主催「メールde食育」標語コンテストの表彰式が行われました。

「メールde食育標語コンテスト」は、昨年12月16日から本年1月17日までの1ヶ月間にわたり「食を考える月間(毎年1月)」にちなんで、「食」に関する標語を広く募集したもので、県内から983作品(応募者数597名)の応募がありました。選考の結果、内閣府沖縄総合事務局長賞(2点)、コープおきなわ理事長賞(2点)、佳作(2点)に以下の作品が選ばれました。また、本標語コンテストの趣旨に賛同し、協力して頂いた以下の学校(2校)に感謝状が贈られました。

【内閣府沖縄総合事務局長賞】●小学生の部「楽しい食事で心も体もポッカポカ」糸満市立糸満南小学校3年 立川あかりさん ●中学生以上の部「健康も家族そろっていただきます」那覇市立石嶺中学校1年上間唯香さん【コープおきなわ理事長賞】●小学生の部「楽しい会話おいしいごはんいただきます」本部町立崎本部小学校6年 金城和泉さん ●中学生以上の部「おいしい言葉でつなぐあたたかさ」那覇市立石嶺中学校教諭 内田篤さん【佳作】●小学生の部「タご飯みんな食べたらにぎやかレストラン」那覇市立天妃小学校6年大城瑠唯さん ●中学生以上の部「色取りや素材見極め正しい食事」沖縄県立宜野湾高等学校1年上原麻衣里さん【感謝状】●小学生の部 嘉手納町立屋良小学校●中学生以上の部 与那原町立与那原中学校



局の動き

● 運 輸 部

台湾で沖縄観光をPR

沖縄総合事務局と沖縄県、沖縄観光コンベンションビューローが連携して2月9日から台北市を中心に「ビジット・沖縄・キャンペーン台湾」を実施しました。

最近、沖縄への台湾観光客がピーク時の半分に減り続けており、この現状を打破するため大がかりなキャンペーンを実施することにしましたので、2月9日、台北市で観光関係機関、航空会社、旅行社等へ沖縄観光の魅力を紹介するため沖縄観光感謝のタベ&沖縄観光セミナーを開催しました。

当日は、約300人の関係者が訪れ、最新の沖縄観光の情報紹介や意見交換を行いました。翌日は、台湾の観光関係機関、航空会社等を表敬訪問し、沖縄への送客拡大のための要請を行いました。

プロモーションとしては、市内のデパートで沖縄物産展を開き、イベント広場ではエイサーや民謡で沖縄を紹介しました。

また、2月10日～3月末まで、台北市内のバス50台に沖縄を紹介する車体広告を掲載するほか、新聞・雑誌等による広告で沖縄をPRします。



● 財 務 部

財務行政モニター会議を開催

財務部では、2月14日、那覇市内において「第21回財務行政モニター会議」を開催しました。この会議は、財務省及び金融庁の施策を中心としたテーマについて、財務行政モニターから意見や提言等をいただくことを主な目的として毎年開催しています。

今回は、財務省の財政制度等審議会答申「今後の国有財産の制度及び管理処分のあり方について―効率性重視に向けた改革―」をテーマに開催しました。

県内各界各層から構成された5名のモニターからは、「答申に基づき財務省が進める国有財産行政の改革」、「現在行われている国有財産の情報提供に対する改善すべき点」、「国有財産の管理処分が効率的に行われているかどうかについて、国民に情報を積極的に提供する際の具体的な方策」、「沖縄総合事務局財務部が行っている売却促進に向けた具体的な方策」などについて、様々な意見・提言等が出されました。

モニターの方々が日頃感じている国有財産の管理・処分等の施策に対して、多種多様の意見をいただき、非常に有意義な会議となりました。モニターからいただいた意見・提言等については、財務省に報告し、今後の国有財産に係る施策等に活用されることになります。



● 経 済 産 業 部

デザインセミナーを開催

経済産業部では、沖縄において成長が期待される産業分野を対象とした産業クラスター計画「OKINAWA型産業振興プロジェクト」を推進しているところですが、その対象分野の一つである加工交易型産業分野に関わる企業、大学、行政の関係者が一堂に会し、情報共有・交換を目的とした、デザインセミナーを去る1月25日(水)那覇市内で開催しました。

今日のように消費者ニーズが多様化・高度化し、ものが豊富に出回っている市場環境の下で消費者の求める売れるものづくりをするためには商品の機能性のみならず、デザイン性の高さが求められるなど、デザインはものづくりや経営戦略の全般に係わる重要な要素となっております。

本セミナーでは、デザインを経営戦略にどう取り込むかをテーマとして、グッドデザイン賞の審査員も務められる多摩美術大学生産デザイン学科助教安次富隆氏に「デザイナー活用による成功事例について」、また、沖縄県立芸術大学美術工芸学部デザイン工芸学科デザイン科講師中西利文氏には「ものづくりにおけるデザイナーの役割について」と題し、ご講演いただきました。

また、講演会終了後の交流会では、クラスター会員やデザイナーなど多数の参加の下、株式会社佐喜眞義肢、株式会社ジャパンアドバンステクノロジー、ボワゼット協同組合の製品を展示し、活発な意見交換が行われました。



沖 縄 西 海 岸 道 路 (読谷村) 糸満市延長約五〇キロメートル)の一部に位置づけられている豊見城道路は、豊見城市瀬長から糸満市西崎に至る延長四・〇キロメートルの道路です。平成元年に事業化され、この道路が開通することにより、交通渋滞の緩和はもとより、沖縄県最大の広域交通拠点である那覇空港と連絡することにより、地域の産業、観光及び地域振興プロジェクトを支援する道路となります。

■ 標準断面図



■ 設計諸元

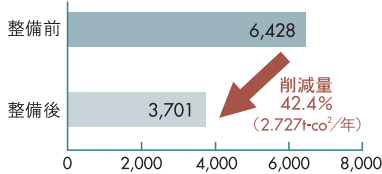
道路企画	第4種 第1級	延長	4,000m
設計速度	60km/h	設計諸元	
車線数	4車線	設計速度	60km/h
道路企画	豊見城市瀬長至：糸満市西崎	車線数	4車線

● 渋滞緩和
渋滞損失時間が一五六万人時/年から一三三万人時/年となり(約十四%減、国道三三一号(赤嶺(兼久間)の渋滞が緩和します。)

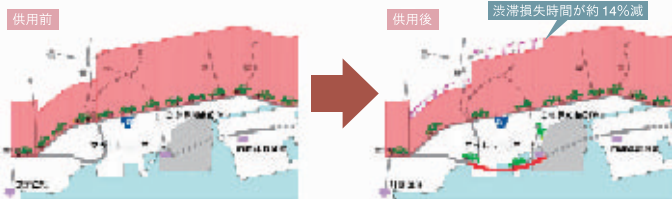
※渋滞損失時間とは、交通渋滞のため、余分にかかってしまう所要時間のことです。つまり、渋滞損失時間を減らせば、有効に使うことが出来る時間が増えるということです。



■ CO2年間排出量と削減量(豊見城市役所～瀬長)



凡 例
： 渋滞損失時間
縦軸：渋滞損失時間
横軸：場所



所用時間が5分短縮



● 環境改善
国道三三一号の交通が分散されることで、自動車排出されるCO₂が現道区間において四割(二千七百トンCO₂/年)削減されます。このCO₂排出削減量の二千七百トンCO₂/年を、森林に換算すると、約五〇四ヘクタール分(奥武山公園の約二十三倍)となります。また、エアコン消費時間に換算すると、沖縄件全世帯が約八日間エアコンを我慢することと等しくなります。

事業概要



当初予定の三月末より三週間早く開通！

整備効果

仕事の窓

開 発 建 設 部
BUSINESS REPORT 4

一般国道三三一号豊見城道路
(瀬長―豊崎区間)開通

数字の小道

①観光について

総務部 調査企画課

はじめに

内閣府では、沖縄振興計画に基づき、自立型経済の構築を目指して、沖縄の産業振興を支援しています。内閣府が行う各種支援策と沖縄県及び県民等のたゆまぬ努力の結果、観光・リゾート産業をはじめ様々な分野で一定の成果がみられ、県経済は自立に向けて歩みを進めています。

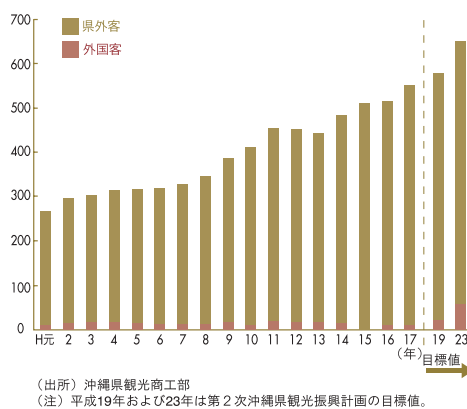
この特集では、これからの一年間全七回にわたり、県経済に関する各種のデータを取り上げながら、沖縄振興の現場を紹介していきたいと思っています。

今回は、第一回目として、沖縄のリーディング産業である観光について紹介します。

沖縄観光について

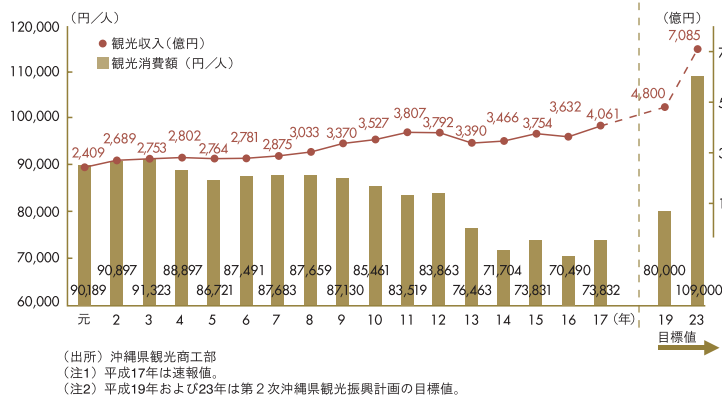
沖縄県では亜熱帯性気候の下、美しい海と豊かな自然、独自の歴史・文化等を背景として、年々観光客数が増加しており、平成十七年の観光客数は目標値の五四〇万人を突破し、過去最高の五五〇万人となりました(図1)。

図1 観光客数の推移



しかしながら観光収入についてみると、観光客数の増加に比べ伸び悩んでいます。観光ニーズの多様化、また団体旅行から個人旅行へのシフトなどの変化が見られる中、質の高い観光メニューの定着化を推進すること等が課題となっています(図2)。

図2 一人あたり観光消費額および観光収入の推移



一方、沖縄への観光目的について、平成十五年度の沖縄県観光客満足度調査を見ると、「観光地めぐり(周遊型観光)」が最も高く、次いで「海浜リゾートを楽しむ(海水浴、ダイビングなど)」、「沖縄の文化(祭り、イベント、工芸、食など)」を楽しむという順になっています。前回平成十二年度の調査と比較すると、「観光地めぐり(周遊型観光)」が六八・二%から五四・八%へ十三・四ポイント

に学び、共に感動し、互いに感謝し合うことをモットーに、体験学習に関する文化、自然に親しむプログラムを用意し、体験型観光として受け入れています。

それでは、平田さんにこのプログラムについていくつかお聞きしたいと思います。

Q プログラムメニューはどのようなものがあるのですか？

A プログラムの内容は、伝統菓子や料理を作る「食に学ぶ」、三線、エイサーを学ぶ「伝統芸能に学ぶ」、サトウキビなどの収穫を体験する「農に学ぶ」、ハーリー競漕や舟釣り・浜釣りを体験する「海に学ぶ」といった六つのテーマ十五種類で構成されています。

Q 恩納村で体験学習事業を始められたきっかけは？

A 本土のある高校から、「沖縄の文化を体験したい」という依頼があり、せっかく来てくれたのだから楽しんでいってほしいということで、地元の方々に講師を迎えこの事業を始めました。始めた当初は、講師の確保に大変苦労しましたが、第一回目を平成七年にスタートさせてから、平成十六年には年間二百二十五校一万二千人以上の生徒を受け入れるまでにになりました。今後ますます需要が増えていくことが予想されており、新たに生涯学習と体験学習を併せたプログラムの開発も考えています。

Q 体験学習参加者と指導者の反応は？

A 参加者はプログラムに真剣に取り組み、楽しみながら沖縄の文化を学んでいるようです。また、指導する地元の方々は参加者と

の新しい出会いを楽しみながらも、生徒に教えることで刺激を受け、学習意欲が高まっています。

Q 体験学習を行う上で気を付けていることは？

A 実際に体験をする際には、道具を使ったり、自然の中で活動したりするため、絶対に安全ということはありえません。ですから、天候や状況によっては中止をためらわず、プログラム内容には安全性と継続性を重視しています。

Q この取り組みで大切にしていることは？

A 地元の人たちと触れ合って、さりげない会話の中から感動があるよう願っています。私たちはフィールドも人材も地元地域にこだわりたいし、またそうすることで地域からの支援、協力を得て、地域密着型の事業にしたいと考えています。なぜなら地域からのバックアップがなければこの事業は成り立たないからです。



さとうきび刈り



琉球舞踊

内閣府の支援について

内閣府でも、心の豊かさや癒しを求める国民の価値観やライフスタイルの変化、健康志向の高まりなど多様なニーズに対応した質の高い観光・リゾート地の形成を支援しています。

このうち「沖縄体験滞在交流促進事業」で

表1 沖縄体験滞在交流促進事業

平成18年3月現在

市町村名	名 称	プログラム例及び主な施設
北大東村	「うふあがり体験滞在交流促進事業」	●プログラム例 植物群落の散策、ダイオウオコウモリの観察、カヌーツアー、郷土料理体験、大東太鼓体験、戦跡体験、開拓の歴史ツアー等 ●主な施設 調理及び食の交流広場、熱帯魚観察プール、釣り場、散歩道等
知念村	「沖縄・日本のルーツが見える心のふるさと整備事業」	●プログラム例 世界遺産(斎場御嶽)学習体験、神々の島体験、自然体験、ハーリー体験、星空観察、シーカヤック体験、薬膳料理体験等 ●主な施設 体験交流センター、海洋体験施設、歴史学習体験施設等
多良間村(旧上野村と連携)	「博愛の島、パティオたらま体験交流事業」(多良間村)「博愛んみゃーち交流事業」(旧上野村)	【博愛の島、パティオたらま体験交流事業】 ●プログラム例 トレッキング体験、史跡巡り体験、シーカヤック体験、シュノーケリング・ダイビング体験等 【博愛んみゃーち交流事業】 ●プログラム例 追い込み漁体験、マンゴー収穫体験、宮古焼き体験、宮古織物体験、黒糖づくり体験、農家の一泊体験等

沖縄体験滞在交流促進事業とは・・・平成13年度から、市町村が実施する体験滞在プログラムの作成、インストラクターの研修及び体験提供施設の整備等の支援を行っており、これまでに読谷村をはじめとする7町村で事業が完了しました。

今回は、恩納村商工会にご協力いただき、恩納村の体験滞在型観光の現状についてお聞きしました。平田さんをはじめ恩納村商工会の皆様どうもありがとうございました。

地元の方々との交流を通して、体験者が沖縄を知り、地元の方々も沖縄を再び知ること、観光の質の向上に加え文化の振興も図られるのだと感じました。今後も体験滞在型観光は、より一層重要な役割を果たしていくのだと思います。

(調査企画課 中條由子・仲嶺真史)

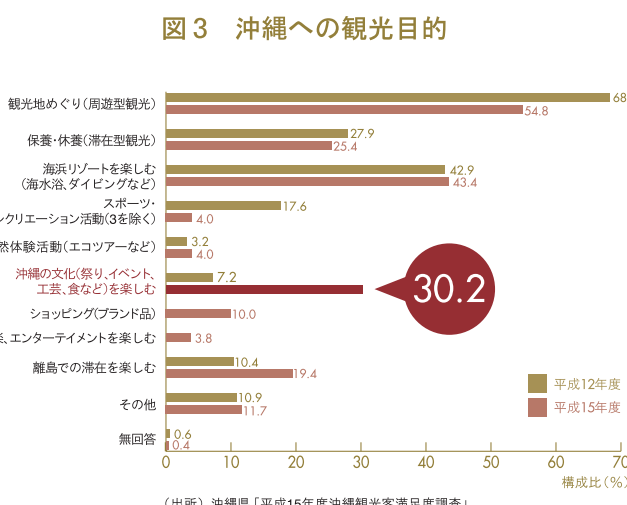
編集後記

今回は、体験滞在型観光プログラムに取り組んでいる、県内における体験型観光のパイオニアの一人である恩納村商工会の平田さん(上写真)からお話を伺いました。恩納村商工会では、地域住民が参加する「出会いとふれあい」というテーマのもとで、共



体験型観光の現場から

「恩納村商工会インタビュー」



ント減少しているのに対して、「沖縄の文化(祭り、イベント、工芸、食など)」を楽しむ」が七・二%から三〇・二%へと大幅な伸びを示しています。このことから、沖縄文化への関心の高さが推測されます(図3)。

そこで、沖縄の自然、歴史、文化等、地域資源や特性を生かした、体験滞在型観光について注目してみました。

第27回 省エネポスターコンクール

図画・作文コンクール



● 沖縄総合事務局長賞

作品名 28℃は地球の平熱！
氏 名 早田 利美
学校名 竹富町立大原小学校 6年

● 沖縄総合事務局 経済産業部長賞

作品名 省エネの日！
氏 名 金城 有沙
学校名 宜野座村立宜野座中学校 3年



● 財団法人 省エネルギーセンター優秀賞

作品名 私は考える！
氏 名 島袋 枝里子
学校名 宜野座村立宜野座中学校 3年

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

局報【むりぶし】に対する「皆様の声」をお待ちしています。